

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
31	新型コロナウイルス感染症対策に係る予防接種に関する 事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

防府市は、新型コロナウイルス感染症対策に係る予防接種に関する事務における特定個人情報ファイルを取扱うにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを理解し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置をもって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを、ここに宣言する。

特記事項	
------	--

評価実施機関名

山口県防府市長

公表日

令和6年9月6日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	新型コロナウイルス感染症対策に係る予防接種に関する事務
②事務の概要	新型コロナウイルス感染症対策に係る予防接種事務 ・ワクチン接種記録システム(VRS)へ予防接種対象者及び発行した接種券の登録を行う。 ・予防接種の実施後に接種記録等を登録、管理し、他市区町村へ接種記録の照会・提供を行う。 ・予防接種の実施後に、接種者からの申請に基づき、新型コロナウイルス感染症予防接種証明書の交付を行う。
③システムの名称	1. ワクチン接種記録システム(VRS) 2. 健康管理システム 3. 団体内統合宛名システム 4. 中間サーバー 5. 健康管理システム(標準化対応版)
2. 特定個人情報ファイル名	
新型コロナウイルス感染症対策に係る予防接種情報ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	・番号法第9条第1項及び別表14の項 ・番号法第19条第16号(新型コロナウイルス感染症対策に係る予防接種事務におけるワクチン接種記録システムを用いた情報提供・照会のみ) ・番号法第19条第6号(委託先への提供)
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[実施する] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	(情報照会の根拠規定) ・番号法第19条第8号及び番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表25の項 (情報提供の根拠規定) ・番号法第19条第8号及び番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表25の項
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	保健こども部 健康増進課
②所属長の役職名	健康増進課長
6. 他の評価実施機関	
-	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	〒747-8501 防府市寿町7番1号 防府市 生活環境部 くらし安全課 電話番号 0835-25-2194
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	〒747-0805 防府市鞠生町12番1号 防府市 保健こども部 健康増進課 電話番号 0835-24-2161

Ⅱ しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[10万人以上30万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	令和6年4月1日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	令和6年4月1日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

Ⅲ しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価及び重点項目評価の実施が義務付けられる

IV リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類		
[基礎項目評価書及び重点項目評価書]		<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書
2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。		
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
3. 特定個人情報の使用		
目的を超えた紐付け、事務に必要なのない情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 [] 委託しない		
委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。) [] 提供・移転しない		
不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
6. 情報提供ネットワークシステムとの接続 [] 接続しない(入手) [] 接続しない(提供)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
7. 特定個人情報の保管・消去		
特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
8. 監査		
実施の有無	[☐] 自己点検 [] 内部監査 [] 外部監査	
9. 従業者に対する教育・啓発		
従業者に対する教育・啓発	[十分に行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和4年7月7日	Ⅱしきい値判断項目 1.対象人数 いつの時点の計数か	令和3年9月30日時点	令和4年4月30日時点	事後	再実施による修正
令和4年7月7日	Ⅱしきい値判断項目 2.取扱者数 いつの時点の計数か	令和3年9月30日時点	令和4年4月30日時点	事後	再実施による修正
令和5年10月11日	Ⅱしきい値判断項目 1.対象人数 いつの時点の計数か	令和4年4月30日時点	令和5年7月1日時点	事後	見直しによる修正
令和5年10月11日	Ⅱしきい値判断項目 2.取扱者数 いつの時点の計数か	令和4年4月30日時点	令和5年7月1日時点	事後	見直しによる修正
令和5年10月11日	Ⅳリスク対策 8監査 実施の有無	内部監査〔 〕	内部監査〔 ○ 〕	事後	見直しによる修正
令和6年9月30日	I 関連情報－1 特定個人情報 ファイルを取り扱う事務 ③システムの名称	ワクチン接種記録システム(VRS)、健康管理シ ステム、団体内統合宛名システム、中間サー バー	1. ワクチン接種記録システム(VRS) 2. 健康管理システム 3. 団体内統合宛名システム 4. 中間サーバー 5. 健康管理システム(標準化対応版)	事前	ガバメントクラウド移行に伴う 変更
令和6年9月6日	I 関連情報－3個人番号の利 用 法令上の根拠	・番号法第9条第1項及び別表第一の10の項 略	・番号法第9条第1項及び別表14の項 略	事後	法令改正に伴う変更
令和6年9月6日	I 関連情報－4情報提供ネッ トワークシステムによる情報連 携 ②法令上の根拠	(情報照会の根拠規定) ・番号法第19条第8号、別表第二の16の2項 (情報提供の根拠規定) ・番号法第19条第8号、別表第二の16の2項	(情報照会の根拠規定) ・番号法第19条第8号及び番号法第19条第8号 主務省令第2条の表25の項 (情報提供の根拠規定) ・番号法第19条第8号及び番号法第19条第8号 に基づく主務省令第2条の表25の項	事後	法令改正に伴う変更
令和6年9月6日	I 関連情報-5評価実施機関 における担当部署 ①部署	健康福祉部 新型コロナウイルスワクチン接種 対策室	保健こども部 健康増進課	事後	所属部・課名の変更
令和6年9月6日	I 関連情報-5評価実施機関 における担当部署 ②所属長の役職名	新型コロナウイルスワクチン接種対策室長	健康増進課長	事後	所属部・課名の変更
令和6年9月6日	I 関連情報-7特定個人情報の 開示・訂正利用停止請求 請求先	〒747-8501 防府市寿町7番1号 防府市 総 合政策部 広報広聴課 電話番号 0835-25- 2194	〒747-8501 防府市寿町7番1号 防府市 生 活環境部 くらし安全課 電話番号 0835-25- 2194	事後	所属部・課名の変更
令和6年9月6日	I 関連情報-8特定個人情報 ファイルの取扱いに関する問 合せ 連絡先	〒747-0805 防府市鞠生町12番1号 防府市 健康福祉部 新型コロナウイルスワクチン接種 対策室 電話番号 0835-24-2191	〒747-0805 防府市鞠生町12番1号 防府市 保健こども部 健康増進課 電話番号 0835- 24-2161	事後	所属部・課名の変更
令和6年9月6日	Ⅱしきい値判断項目-1対象 人数いつ時点の計数か	令和5年7月1日 時点	令和6年4月1日 時点	事後	軽微な修正
令和6年9月6日	Ⅱしきい値判断項目-2取扱 者数 いつ時点の計数か	令和5年7月1日 時点	令和6年4月1日 時点	事後	軽微な修正
令和6年9月6日	Ⅳリスク対策 8監査 実施の有無	内部監査〔 ○ 〕	内部監査〔 〕	事後	見直しによる修正